

## エコステージ評価員 登録の手続き

新たにエコステージ評価員として登録を希望される場合は、以下の手順でお申込み下さい。

### 申込み条件

- ・ エコステージ養成研修を修了（合格）していることが必要です。

<手順>

#### ① 申込み情報入力

エコステージ協会のホームページ「各種お申込はこちら」の評価員の「新規申込み」ボタンから入り必要事項を入力してください。

#### ② 書類の郵送

上記手続きに加え、下記書類をエコステージ協会へ郵送してください。

- ・ 誓約書

画面上にある誓約書をクリックして、書類をダウンロードして署名捺印する。

- ・ エコステージ評価員養成研修合格証の写し

- ・ ISO 14001の資格証の写し（お持ちの方だけ）

- \* 書類の郵送先

〒106-0032

東京都港区六本木3丁目1番1号 六本木ティキュービル

有限責任中間法人 エコステージ協会 全国事務局宛

電話 03-3505-6133

#### ③ 審査認定・登録料の支払い

- ・ 後日、事務局にて申込み情報及び書類の確認しさせて頂いた上で、事務局から審査認定・登録料の振込み先を連絡（メール）します。
- ・ **審査認定料 10,500 円、登録料 10,500 円 合計 21,000 円（消費税込み）**を協会指定の口座に振り込んでください。

#### ④ 認定書の発行（協会事務局）

- ・ 審査認定・登録料の入金が確認できましたら、エコステージ評価員の審査、登録は終了です。
- ・ エコステージ評価員認定証を発行いたします。
- ・ 認定証発行は事務処理の都合上、月一回（毎月月末）の発行としていますのでご了承願います。

振込み締め切り：毎月 20 日 → 「認定証」の発行：月末

例) 10 月 5 日に審査認定・登録料の入金確認の場合

認定証は 10 月末までにお届けします。

例) 10 月 23 日に審査認定・登録料の入金確認の場合

認定証の発行は翌月となり、11 月末にお届けとなります

\* 認定証の有効期限は発行日から 1 年間です。

## 誓約書

有限責任中間法人エコステージ協会 御中

私は貴協会に評価員登録を行うに際し、以下の事項を遵守することを誓約致します。

私がこれに反し貴協会に損害を与える恐れのある場合または損害を与えた場合には貴協会が私の評価員登録の取り消しの権利を有し、損害を与えた場合には貴協会が損害賠償を求める権利を有することを了承します。

### 1 遵守事項

エコステージ評価支援業務を実施する場合評価員証を携帯し評価員の身分を証明する場合評価員証で行うこと。

評価員証を紛失、盗難、汚損の場合速やかに協会に届けること。

登録内容に変更が生じた場合速やかに協会に届けること。

エコステージ評価支援業務を実施する場合、貴協会認定の評価機関に所属し評価結果を第三者評価委員会において報告し評価結果の審査を受けること。

エコステージ評価基準に基づき誠意をもって業務を行いエコステージに対する信頼を高めるよう努めること。

すべての業務において法令遵守はもちろんのこといかなる不正行為も行わず倫理的かつ社会的な常識をわきまえて行動すること。

すべての業務において関係機関・顧客から知り得た一切の情報について、エコステージ評価員登録期間内はもちろん、登録期間満了後もその守秘義務を守り、これらの情報をエコステージ評価業務以外の業務に利用しないこと。

エコステージ評価支援に利害関係を有するすべての関係者からの勧誘、贈答等のいかなる利益も受けないこと。

### 2 禁止事項

評価員証を他人に貸与または譲渡すること。

評価員証をその目的以外に不正に使用すること。

評価員証を不正に改竄すること。

年 月 日

住所

氏名

印